

令和2年度大阪市立信太山青少年野外活動センター
施設管理運営業務事業報告書

指定管理者の名称 一般財団法人 大阪市青少年活動協会

事務所の所在地 〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-35

代表者の氏名 会長 出田 善蔵

担当者の氏名 大阪市立信太山青少年野外活動センター所長 三保 洋士
及び連絡先 (連絡先) 06-6942-0410

指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

年度の区分 令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

管理運営施設の概要

大阪市立信太山青少年野外活動センター

所在地 〒594-0023 大阪府和泉市伯太町3-12-86
TEL 0725-41-2921

敷地面積 167,587㎡

主な施設 青少年の家

- ・延床面積 2,709㎡
- ・構造 鉄筋コンクリート造 本館2階建(一部平屋) 宿泊棟2階建
- ・定員 24室 200名
- ・施設内容 宿泊室、研修室、食堂、浴室、体育館、事務室、厨房、便所、
野外炊事場、25mプール、キャンプファイア場等

キャンプ場

- ・延床面積 764㎡
- ・定員 宿泊サイト 3サイト:190名
日帰サイト 2サイト(7棟):400名
- ・施設内容 テント設備、野外炊事場、事務室、便所、多目的広場等

1. 指定管理業務の実施状況

(1) 管理運営方針

次の7つを運営方針として、その目標達成に向けて全力で取り組みました。

- ① 利用者の安全確保を最優先に管理運営を行います。
- ② 「利用者第一」を基本に利用者の権利を守り、公平・平等な利用を確保し、公正で質の高いサービスを提供し、利用促進に努めます。
- ③ 個人情報厳正かつ適正に取扱い、社会的ルールを遵守するとともに、常に公平・公正な職務の執行を行い、コンプライアンスの徹底を図ります。
- ④ 人権尊重と接遇に配慮し、信頼と透明性のある管理運営を行います。
- ⑤ 地域の特性を有効に活用した市民協働による管理運営をめざします。
- ⑥ 教育・研修を通じて人材育成を図り、施設の教育力を高めます。
- ⑦ 環境に配慮した管理運営を行い、環境にやさしい施設をめざします。

(2) 業務目標に対する評価

前述の運営方針に基づき、業務目標と運営計画を定め、野外活動センターの設置目的と効用を最大限に発揮した管理運営に取り組みました。しかし、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大したことに伴い、臨時休館や利用制限がかかる等、センターの事業活動においてもさまざまな影響が生じました。そのような厳しい状況の中、利用する方々が安全に安心してご利用いただけるよう感染対策を徹底し、より質の高い体験活動の提供に努めました。

① 新設日帰りサイト（BBQ village）の運用

グリーンヒルサイトに隣接する広場に約80名を収容できるサイトを新設し、運用を開始しました。平日はグリーンヒルサイトと併用することで最大160名（4クラス）の学校を受け入れ、週末はバーベキュー利用を中心とした一般団体の受け入れを行いました。テレビや新聞のメディア、SNS等を活かし、利用促進活動を積極的に行いました。

② 体育館・研修室の活用

青少年の家の利用団体の活動に支障がない範囲で、体育館・研修室の日帰り利用の受け入れを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊活動から日帰り活動に振替する団体もあったことから、多くの利用がありました。

・団体数・・・16団体

③ 快適な利用の実現に向けた施設の管理

職員による巡回点検のみならず、清掃員の巡回時にも不具合個所の報告を義務付け、建物や諸設備の劣化・故障等による危険の未然に努めました。また、緊急事態宣言発出に伴う休館日等を活用し、視認性の高い案内看板の増設や、食堂の内壁を塗装するなど、利用者が快適に活動できるよう整備を行いました。

④ 新型コロナウイルス感染症対策の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」に対応した3つの密対策や手指アルコール消毒及び館内換気の徹底、食堂やロビー等に飛沫防止シートを設置するなど感染症対策を徹底しました。また、利用の問合せや予約・申込時に当センターの感染症対策の取り組みや利用者への協力依頼をまとめた資料を配布のうえ説明し、施設利用者への周知を図りました。

(3) 職員の配置状況

職員のマルチスタッフ化による効率的な運営と共に、施設の繁忙時や自主事業については、協会全体で人的支援体制を整備し、フレキシブルな人員配置を行い臨機応変に対応しました。

① 総括責任者（所長）

施設の経営能力を備え、施設の管理運営の実績があり、管理職として責任ある業務を遂行できる職員を配置しました。

② 総括責任者補佐（副所長）

総括責任者を補佐するため、施設の経営能力を備え、施設の管理運営の実績があり、管理職として責任ある業務を遂行できる職員を配置しました。

③ 管理事務及びプログラム指導業務担当者

施設の管理運営及びプログラム指導に関する知識・技術を備えているとともに、利用受付、清掃、プール管理など利用者の活動を快適なものにする業務や利用相談に対応できる職員を配置しました。

④ ボランティアスタッフ

- ・利用者対応や環境整備をともに行うキャンプスタッフを養成しました。
- ・里山保全活動ボランティアの育成に取り組みました。

⑤ 資格等を有する業務担当者の配置

- ・甲種防火対象物の防火管理者を配置しました。
- ・プール衛生管理者、ならびにプール施設管理士を配置しました。
- ・食品衛生責任者を配置しました。
- ・安全衛生推進者を配置しました。

⑥ 他に職員の有する資格

キャンプディレクター（1級）、NEAL コーディネーター、応急手当普及員、レクリエーションコーディネーター、小学校長期自然体験活動全体指導者 等

(4) 施設・設備の維持管理に関すること

施設及び附属設備の維持管理業務を利用者の安全を確保する上でもっとも大切な業務と位置づけ、常に良好な状態を保つことで故障等による危険性の低減を図り、事故の未然防止を通じて利用者の安全と安心を確保しました。また、日常業務を通じて施設のポテンシャルを常に高いレベルで維持・発揮できるよう、協会が有する青少年施設の維持管理のノウハウを十分に適用した環境整備を行い、利用者にとって快適かつ満足できる利用環境の提供に努め

ました。

- ① すべての利用者が安全で安心して、かつ快適にご利用いただけるよう施設管理を確保し、衛生環境を良好に保つことに努めました。
- ② 業務に係る関連法規・通知・要領等コンプライアンスを遵守し、仕様書の定め通り、業務を適正に行いました。
- ③ 公共施設は大切な共有財産であることを念頭に、建物をはじめ諸設備の長寿命化を図るべく、予防保全対応を基調に、施設の維持管理に取り組みました。
- ④ PDCAマネジメントシステムを用いて取り組み結果を見直すことにより、継続的な改善を可能な限り行いました。
- ⑤ 維持管理及び保守保全に係るコストの縮減と効率化を図るとともに、環境負荷に配慮した業務を行いました。

ア) 施設設備の管理業務

・ 汚水処理設備保守点検

「(株)西原ネオ 大阪支店」による保守点検

(4月7・18・28日、5月8・19・29日、6月6・16・27日、7月7・17・28日、8月7・18・27日

9月5・16・24日、10月3・13・27日、11月7・18・27日、12月5・15・25日、1月8・20・28日、
2月6・16・26日、3月6・16・26日)

・ 電気設備定期点検

「(一財)関西電気保安協会」による定期点検

(4月16日、6月24日、8月18日、10月8日、12月4日、2月1日)

・ 消防設備点検

「サンコー設備(株)」による点検 (7月7日:機器点検、1月19日:総合点検)

・ 昇降機定期点検

「ダイコー(株)」による定期点検

(4月1日、5月29日、6月4日、7月2日、9月29日、10月23日、11月6日、
1月22日、3月2日)

・ 空調設備保守点検

「(株)日立ビルシステム」による点検 (5月8日、9月2日、11月2日)

・ 温水ヒーター保守点検

「(株)ヒラカワガイダム」による点検 (7月1日)

・ 浄化槽法定検査

「大阪府環境水質指導協会」による検査 (1月20日)

・ 浴室濾過設備点検

「鶴亀温水器工業(株)」による点検 (3月23日)

・ プール水質検査

「(株)HER」による検査 (7月29日、8月18日)

・ ボイラー室貯湯槽清掃点検

- 「東京海上日動ファシリティーズ(株)」による点検 (6月3日)
- ・用地管理
 - 職員・用地管理スタッフ・パートタイマー等による管理 (通年)
- ・防火設備定期検査
 - 「東京海上日動ファシリティーズ(株)」による法定点検 (9月15日)
- ・建築設備定期点検
 - 「東京海上日動ファシリティーズ(株)」による法定点検 (9月17日)
- ・特殊建築物定期点検
 - 「東京海上日動ファシリティーズ(株)」による法定点検 (9月19日)
- ・プールろ過装置点検
 - 「光伸株式会社」による点検 (7月20日、9月2日)
- ・警備業務
 - 「(株) 関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ」(通年)
- イ) 清掃業務
 - ・日常の清掃業務
 - 職員、ボランティアスタッフ、(公社)和泉市シルバー人材センター
 - ・その他の清掃業務
 - 「(一財)大阪防疫協会」による衛生害虫駆除 (6月24日)
 - 「(一財)大阪防疫協会」による殺菌消毒 (7月1日)
 - 「(株)泉宏産業」によるプール清掃 (7月16日)
 - 「(株)泉宏産業」による青少年の家体育館・食堂・ロビー・研修室等の床面洗浄とワックス塗布 (3月16日)
- ウ) 修繕・補修業務
 - ・受変電設備の改修 (大阪市修繕)
 - ・浴室ボイラーの改修 (大阪市修繕)
 - ・旧3サイト食事棟及び炊事棟照明工事 (キャンプ場)
 - ・厨房水道メーター交換工事 (青少年の家)
 - ・火災通報装置の専用回線工事 (青少年の家)
 - ・浄化槽放流ポンプ改修工事 (青少年の家)
 - ・食堂照明工事 (青少年の家)
 - ・場内排水管改修工事 (青少年の家)
 - ・食堂空調改修工事 (青少年の家)
 - ・宿泊棟D棟男女トイレ照明改修工事 (青少年の家)
 - ・女子浴槽シーケンサ部品交換 (青少年の家)
 - ・管理棟給湯器改修工事 (キャンプ場)
 - ・境界樹木伐採作業 (キャンプ場)
 - ・パノラマサイトトイレ照明工事 (キャンプ場)
 - ・グリーヒルサイト外部コンセント改修工事 (キャンプ場)

- ・パノラマサイト防犯灯照明工事（キャンプ場）
- ・浄化槽フタ改修工事（青少年の家）
- ・大研修室照明工事（青少年の家）
- ・管理棟ホール照明工事（キャンプ場）
- ・インターネット回線工事（キャンプ場）
- ・浴槽濾過機ポンプ改修工事（青少年の家）
- ・浴槽濾過機除毛器改修工事（青少年の家）
- ・オークサイト時計台バッテリー改修工事（キャンプ場）
- ・食事棟荷物棚改修工事（キャンプ場）
- ・バリアフリー、オークサイト調理台及び荷物台天板剥離、塗装工事（キャンプ場）
- ・パノラマサイトトイレ扉改修工事（キャンプ場）
- ・自走式草刈機、チェーンソー修理（キャンプ場）
- ・食堂内壁内塗装（青少年の家）
- ・空調遠隔感知装置用バッテリー交換作業（青少年の家）
- ・網戸補修（青少年の家）
- ・消防設備点検による不良箇所の改修（青少年の家）
- ・野外ステージタイル補修工事（青少年の家）
- ・パノラマサイトトイレ手洗い場移設工事（青少年の家）
- ・バリアフリーサイト駐車場ポール修理（キャンプ場）

エ) 備品管理業務

- ・ネットワークハードディスク購入（青少年の家）
- ・Wi-Fiルーター購入（青少年の家）
- ・雷ガードタップ購入（青少年の家）
- ・外付けハードディスク更新（青少年の家）
- ・食堂幼児用クッション購入（青少年の家）
- ・ドライブレコーダー購入（青少年の家）
- ・草刈り機購入（青少年の家）
- ・ブロワー購入（青少年の家）
- ・掃除機の購入（青少年の家）

オ) 警備業務

職員による日々施設内の巡回ならびに、休館日及び業務時間外は機械警備を実施し、事故防止や防犯に努めました。

カ) 防火管理業務

消防・防災訓練等を実施するなど、防火管理に努めました。

キ) 利用者の安全確保及び防災ならびに事故発生等の緊急時対応業務

危機管理マニュアルや緊急連絡手順など様々な緊急事態を想定した危機管理体制を整備し、必要な措置を講じました。

ク) 関係機関との連携

大阪市、消防署、保健所、警察署への各種申請及び届出や報告を適切に行うとともに、必要に応じて問合せや相談を行いました。

2. 利用状況

(1) 開設期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

① 休館日

- ・ 夏休み期間と春休み期間を除く月曜日
- ・ 12月29日～ 1月 4日 (年末年始)
- ・ 2月 1日～ 2月 5日 (設備改修)

② 臨時休館日

- ・ 4月14日～ 5月31日 (緊急事態宣言の発出による)

(2) 開館日数、宿泊可能日数

① 開館日数 250日

② 宿泊可能日数 225日

③ 部屋・サイト定数、利用定員

	青少年の家	キャンプ場 (宿泊)	キャンプ場 (日帰り)
種別	4棟	3エリア	2エリア
部屋・サイト数	24室	3サイト	2サイト(7棟)
利用定員	200名	190名	400名

(3) 施設別年間利用者統計

エリア	区分	小計	エリア合計	合計
青少年の家(宿泊)	宿泊利用者数	3,996	9,285	26,168
	日中利用者数	5,289		
青少年の家(日帰り)	日中利用者数	435	435	
キャンプ場(宿泊)	宿泊利用者数	1,207	2,955	
	日中利用者数	1,748		
キャンプ場(日帰り)	日中利用者数	13,493	13,493	

(4) 月別開館稼働率・施設稼働率・宿泊稼働率・日中稼働率 (別紙1)

3. 施設運営及び実施事業、自主事業に関する報告

(1) 施設運営

センターの使命をふまえた運営方針に基づき、以下の通り管理運営を行いました。

① 受付業務

予約・相談・申込・変更・キャンセル等の受付業務を行いました。なお、大阪市民の方が手続き等を簡便に行えるよう、大阪市内の活動協会事務局でも相談・受付業務を行いました。予約受付は、次のとおり行いました。

ア) 大阪市内の学校園による予約を優先しました。

・令和3年度分 学校園団体日程調整会 「アネックス[®]ル法円坂」

8月27日・・・29学校園参加

イ) 希望がとくに多い時期（夏季など）とその他の時期については、適切な区分等を設けて日程調整会を開催し、公平な利用と施設の有効利用に努めました。

・令和3年度分 大阪市内団体（夏季期間を除く）日程調整会 「アネックス[®]ル法円坂」

9月7日・・・7団体参加

・令和3年度分 大阪市内団体夏季利用 日程調整会 「アネックス[®]ル法円坂」

9月7日・・・19団体参加

ウ) 施設の休館日の問合せについては、大阪市内の活動協会事務局で対応しました。

エ) 予約キャンセルの頻発やダブルブッキング等のトラブルが生じないように、施設と活動協会事務局とで密接な連携を図りました。

オ) 休館日の開館依頼があれば休館日変更を申請し、利用者を受け入れました。

・開館申請件数・・・6件

カ) 新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルとなった団体に対して、速やかに代替日程や代替プログラムを提案することで、日帰りや宿泊日数変更による予約を多数受付しました。

② 施設利用の促進、広報

施設のPRや情報提供のために、次のとおりに、必要な媒体の作成、配布等を行いました。また、各種情報の収集や提供を市と連携し実施しました。

ア) ホームページのリニューアル

イ) SNS（ブログ・Facebook・Instagram）の更新

ウ) 大阪市内の学校園及び近隣学校園に信太山でしか体験できない「校外学習プラン」を提案、案内チラシの送付

エ) 大阪市24区の広報紙へ施設の情報提供と記事の掲載依頼（北区・鶴見区・阿倍野区・平野区・浪速区・住之江区・西成区の広報紙に掲載）

オ) 和泉市、堺市等の公共施設や商業店舗（近隣店舗・アウトドア関連取扱ショップ）等へ施設案内リーフレットやチラシの配布

カ) アウトドアイベントへの出展（OUTDOOR PARK2020）

- キ) 大阪市の行政施策に関する各種広報物の掲示及び配布
- ク) 大阪府（泉州農と緑の総合事務所）及び 和泉市（市長公室いずみアピール課、環境産業部産業振興室 及び 環境保全課）との連携・協力

③ 施設等利用の案内及び利用者支援

- ア) 下見等の応接・案内、高齢者・障がい者等の補助を行いました。また、来館者・利用者に対し、施設利用に関する案内及び支援を行いました。
- イ) 学校園団体・夏季期間に利用する団体向けに、下見説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、個々の団体の希望に応じて下見・説明の機会を設けました。
- ウ) 夜間対応
宿泊利用者がある場合には、職員を含めたスタッフを2名以上配置しました。
- エ) 急病・けが人等への対応
利用者等の急病、けが等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し、緊急時には的確な対応を行いました。施設内で起こったけが等については、速やかに応急処置を行いました。
- オ) 効率的な人員配置
繁忙時や自主事業については、協会全体で人的支援体制を整備し、効率的な人員配置を心がけて臨機応変に対応しました。
- カ) 遺失物・拾得物の処置・保管業務
適切に行いました。

④ 提供プログラム

さまざまな目的を持った団体が有意義に活動できるよう、多くの活動プログラムを用意し、備品・用具の貸し出し、材料の提供を行いました。また、野外活動経験の少ない方でも安全で楽しくプログラムが展開できるよう、ねらいや手順、所要時間、安全上の注意等を記載したプログラムシートの提供を行いました。

- ア) くずのはハイキング
(星の子コース・信太の森コース・信太の森ロングコース・こぎつねコース)
- イ) フィールドサーチ
- ウ) ネイチャービンゴ
- エ) キャンプファイア、キャンドルファイア
- オ) フライングディスクゴルフ
- カ) グラウンドゴルフ
- キ) 室内オリンピック（物品貸し出し）
- ク) フィールド遊具
- ケ) 杉焼き板工作、動物焼き板工作
- コ) マイ箸作り

- サ) まが玉作り
- シ) ウッドペンダント作り
- ス) キューブカレンダー作り
- セ) ひのきのうちわ作り
- ソ) お餅つき (物品貸し出し)
- タ) クラスビルディング・アクティビティ (体験活動を通じた学級づくりプログラム)

(2) 実施事業

センターの使命をふまえた運営方針に基づき、以下の通り事業を実施しました。

① ボランティアスタッフ、野外活動指導者等の人材育成

ア) ボランティアスタッフの養成・研修を行いました。

- ・登録者数 22名

イ) 野外活動指導者の養成・研修 (リーダースクール) を行いました。

- ・ 8月24日 38名参加
- ・ 8月31日 56名参加
- ・ 9月24日 7名参加
- ・ 9月29日 15名参加
- ・ 10月 4日 80名参加
- ・ 10月22日 19名参加
- ・ 1月16日～17日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 2月22日～23日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 3月14日 98名参加

ウ) 野外活動指導者を対象とした人材バンク業務 (リーダーバンク) を行い、継続的な研修を行いました。

- ・ 12月12日 63名参加 (オンライン)
- ・ 1月31日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

エ) 専門的な野外スキルを身につけるための研修 (キャンプアカデミー) を行いました。

- ・ 7月19日 19名参加
- ・ 8月20日 14名参加
- ・ 10月11日 77名参加
- ・ 11月 7日～8日 26名参加

② 野外活動および自然体験活動事業

信太山の豊かな自然環境や、特徴的な歴史にふれる機会を提供する事業を実施しました。

ア) 森のようちえん

- ・ 11月22日 24名参加
- ・ 12月 6日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 1月17日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

- ・ 2月 7日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

イ) 弥生体験

- ・ 3月21日 21名参加

ウ) 里山ボランティア体験

- ・ 5月10日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 7月 5日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 9月27日 21名参加
- ・ 11月29日 29名参加
- ・ 1月11日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 3月 7日 20名参加

③ 家族交流事業

家族を対象に、自然の中でさまざまな体験をとおして絆を深める事業を実施しました。

ア) ファミリーキャンプ

- ・ 10月10日～11日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

イ) ファミリーデイキャンプ

- ・ 12月13日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

ウ) たき火で遊ぼう！

- ・ 1月17日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 1月24日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 1月31日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・ 2月 7日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

エ) たき火ウィークエンド

- ・ 6月13日から7月25日までの土曜日開催 . . . 11名参加
- ・ 10月3日から12月12日までの土曜日開催 . . . 87名参加
(12月12日のみ新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

④ 生涯学習および交流事業

生涯学習や市民が交流し学び合う事業を計画しました。

ア) 信太山オープンデー

- ・ 2月11日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

⑤ 施設内食堂での食事の提供

- ア) 給食・野外炊事材料の提供を行いました(計9,977食)。
- イ) 利用者のニーズに対応したメニューの開発や提供を行いました。

⑥ 大阪府が実施する事業へ協力・参画しました。

- ア) 大阪府青少年指導員全体研修会

イ) 大阪市立中学校特別支援学級・ふれあいステイ→新型コロナウイルスにより中止

(3) 自主事業

市民や利用者とのコミュニケーションや利用者満足度調査を通じて、利用者の意見や要望を積極的に収集し、利用者満足度を把握したうえで、新しいニーズに応えた利用者サービスの向上、施設利用の魅力アップにつなげ、大阪市の青少年健全育成施設としての価値を高めてきました。

① プログラム物品販売

薪(太薪・細薪)、クラフト材料(焼板・まが玉、塗り箸等)、木炭、ローソク等、利用者のニーズや施設の特徴を活かした物品の提供を行いました。

② 利用促進事業

ア) 関西シクロクロス (オフロード自転車競技大会)

・12月20日 450名参加

イ) 信太山ウインターカップ (少年少女サッカー大会)

・2月 6日～ 7日 . . . 628名参加

ウ) 信太山ニューイヤーカップ (少年少女サッカー大会)

・2月20日～21日 . . . 447名参加

エ) 新設日帰りサイト (BBQ village) の運営

・年間利用者数 709名、86グループ

オ) 環境整備 (新規プログラムの開発と提供)

・学校園向けプログラムとして「みんなで火おこし体験」「薪づくり&ドラム缶釜でピザづくり体験」「みんなで木登り体験 (クラスビルディング)」「間伐竹を使った秘密基地づくり」を開発し提供しました。

4. その他

(1) 利用者サービスの向上

利用者サービスの向上について、以下の通り行いました。

① 感染症対策

ア) 館内各所に手指消毒用アルコールを設置しました。

イ) 研修室、体育館、ロビー、食堂に換気用扇風機を設置しました。

ウ) 食堂やロビーに飛沫感染防止シートを設置しました。

エ) 大阪コロナ追跡システムへの登録を行いました。

オ) 野外炊事プログラムの際は、使い捨ての食器類を提供しました。

② その他のサービス

- ア) 視認性の高い案内看板を設置しました。
- イ) BBQ Village で自然素材を使ったクラフトや薪割り等の体験イベントを実施しました。
- ウ) 青少年の家館内に Wi-Fi 中継器を増設し、ネットワーク環境を改善しました。
- エ) 熱中症指数計を設置しました。
- オ) 未就学児向けに、食堂用椅子の座面調整クッションを購入しました。
- カ) 屋内・外テーブル・ベンチの更新を行いました（森林環境譲与税を活用した取組み）。

(2) 経費縮減に係る取組状況

経費縮減に係る取組について、以下の通り行いました。

① 効率的な人員配置

- ア) 職員のマルチスタッフ化を進め、業務の効率化を図りました。
- イ) 職員の配置については、変形労働時間制を導入することで繁忙期と閑散期の勤務時間調整し、効率的な人員配置を行い、経費縮減に努めました。
- ウ) 予約状況や利用実態に柔軟に対応したシフト勤務を行うことにより職員の適正な配置を実施することで経費の縮減を図りました。

② 効果的・効率的な維持管理

- ア) 各種設備の維持点検や保全業務に係る再委託業務については、『維持管理計画』に基づき、業務水準やコストを見直し、入札あるいは複数の事業者から見積あわせを実施することで、適正な業務水準を確保するとともに、最も安価な事業者を選定しました。
- イ) LCM（ライフサイクルマネジメント）とPDCAマネジメントシステムにより、コストの削減を図り、効果的・効率的な施設運営を実現しました。
- ウ) 消耗品や事務用品は、物品リストによって一元管理し、購入については、物品購入伺（3万円未満）や支出決議（3万円以上）をもって管理を徹底することで無駄を省きました。さらに、私たちのスケールメリットを活かして、プログラム物品や消耗品等の仕入れを共通化することでコストを縮減しました。
- エ) 利用のてびき・利用促進チラシ等は、内部で作成することによってコストの削減を図りました。

③ 省エネルギー・省資源

- ア) 電気、水道、燃料等のエネルギー関係については、年間を通して定量的に監視し、過年度や利用状況を踏まえた分析を行うことで使用量の適正化を図り、コストの削減に努めました。
- イ) 空調機の設定温度は、夏季は28℃、冬季は20℃を基本とするとともに、作動時期・時間も利用実態に対応しました。また、空調機フィルターの清掃、室外機の洗浄等を定期的に行うことで、省エネルギー・省資源化を図りました。
- ウ) 館内の照明は利用実態に合わせて、こまめに消灯するとともに、利用者にも環境保全へ

の取り組みを説明し、理解と協力を得ました。

エ) ゴミの分別化・減量化を進め、リサイクルの促進や廃棄物処理費用の縮減を図りました。

④ その他

ア) ペーパーレス化(利用案内、手続き書類のデジタル化や裏紙の活用等)を推進しました。

イ) プログラム指導業務のマニュアル化による業務効率の向上を図りました。

ウ) 小修繕や案内表示の作成、日常及び定期清掃(一部)は、職員により実施しました。

(3) 利用者からの要望・苦情等への対応取組状況

利用者からの要望・苦情等への対応について、以下の通り行いました。

① 利用者アンケートの実施

利用者満足度や要望・苦情等、利用者の意見を把握するために紙面によるアンケートを実施し、内容については月報にて大阪市に報告するとともに、必要に応じて大阪市との連絡調整会議の議題にあげました。

② 意見箱の設置

多様なご意見をお伺いするために、館内に自由記述形式の意見箱も設置し、寄せられた内容及び対応は、施設内の掲示板に掲出し、公表しました。

③ 要望・苦情対応

要望・苦情等については、協会が別に定める「要望・苦情対応要綱」に則り、迅速かつ適正に管理運営に反映させ、利用者満足度の向上に努めました。要望・苦情の事案によっては、大阪市との協議の上で対応しました。

・今年度の対応

ア) 駐車場の場所が少しわかりにくい。

→看板を増設し、視認性を高めました。

イ) 夜、部屋に蚊がいて刺された。

→館内の網戸を再点検し、必要箇所の補修を行うとともに、虫除け器具を設置しました。

ウ) 施設との境界にある樹木が大きくなっているのを切ってほしい。

→暴風等災害発生時を考慮し、伐採しました。

(4) 利用者アンケートの実施状況

多様な利用者の満足度を的確に把握するため、センター利用者へアンケートを実施し、利用者サービスの向上や運営の改善につなげました。

- | | | | | | | | |
|----------------|-----|------|------|------|------|-----|----|
| ① アンケート回収対象団体数 | ・・・ | 405件 | ・回収数 | 160件 | ・回収率 | 40% | |
| ② スタッフ対応満足度 | ・・・ | 満足 | 90% | 普通 | 10% | 不満 | 0% |
| ③ 施設利用満足度 | ・・・ | 満足 | 84% | 普通 | 16% | 不満 | 0% |

④ その他 感想、ご意見など

- ア) 整った設備で快適に利用できました。
- イ) スタッフの皆様がとても親切でした。あいさつも気持ちよかったです。
- ウ) 施設のハード面も良いのですが、スタッフは、野外活動の知識、技術も豊富。
- エ) 気持ちよく対応してくれるので安心して利用できました。
- オ) プログラムの準備や段取などの声掛けや指導など大変助かり、充実した体験活動になりました。

(5) 職員研修実績

センターの設置目的に沿い、より効果的・効率的な管理運営と良質なサービスを市民に提供するため、職員に対する研修を以下の通り行いました。

日程	研修内容	主催	受講人数
6/26	人権研修	法務省・内部	13名
7/7	野外活動プログラム指導研修	内部	6名
11/4-5	プール衛生管理者	日本プールアムニティ協会	1名
11/23・28	「美味しい」野菜が主役のBBQ	大阪府農と緑の総合事務所	3名
12/10-11	全国所長会議	国立青少年教育振興機構	1名
1/5-7	チェーンソー特別教育	キャタピラー教習所	1名
1/20-21	リスクマネジメントディレクター養成講習	自然体験活動推進協議会	1名
2/7-9	チェーンソー特別教育	キャタピラー教習所	1名
2/12-19	キャンプディレクター2級養成講習	日本キャンプ協会	1名
2/28	人権研修	大阪市企業人権推進協議会	1名
3/23	野外活動プログラム指導研修	内部	6名

(6) 個人情報保護の取組状況

個人情報保護法及び大阪市個人情報保護条例に準拠し、適正な取扱いに細心の注意をもって取り扱いました。

① 個人情報の取扱い

取得した個人情報の適正な取扱いに関しては、当協会のプライバシーポリシー、個人情報保護規程、個人情報保護規程細則、個人情報取扱運用細則及び電子計算機処理システム運用規程に則り、個人の基本的な人権を擁護するとともに適正かつ円滑な運用を行いました。

② 個人情報保護に関する体制

個人情報取扱責任者および情報システム監督者を設置し、適正な保護・運用を行いました。また、個人情報取扱事務目録を作成し、求めに応じて閲覧に供せられるよう設置しています。

③ 個人情報保護に関する研修

職員・スタッフには個人情報保護の重要性の認識、及び適正な取扱いの周知徹底・実行についての教育を行いました。

ア) 個人情報保護基礎研修(新人研修)

イ) 個人情報保護実践教育

ウ) 個人情報取扱い前教育

5. 収支の状況

(1) 管理に要した経費等の収支の状況

①収入の部

(単位：円)

	項目	科目	科目金額	項目金額	合計	
収入	業務代行料		61,213,252			
		小計				61,213,252
	利用料収入		7,759,170			7,759,170
		小計				
	その他収入	給食提供	7,560,442			16,160,844
		体験事業等	157,500			
		厨房光熱水費	393,940			
		国庫助成金	2,767,424			
		感染症拡大防止損失補填	5,281,538			
		小計				
収入合計					85,133,266	

②支出の部

	項目	科目	科目金額	項目金額	合計	
支出	人件費		51,122,368		81,244,574	
		小計				51,122,368
	事務費	旅費交通費	166,422			3,440,411
		通信運搬費	1,102,361			
		消耗品費	2,171,628			
		小計				
	施設管理費	設備維持費	5,821,181			15,008,729
		什器備品費	189,801			
		燃料費	180,584			
		洗濯費	703,252			
		修繕費	4,525,076			
		保険料	544,057			
		給食業務委託料	1,980,000			
		衛生費	1,064,778			
		小計				
	光熱水費	電気・ガス・水道	4,427,048			4,427,048
		小計				
	その他	給食提供	6,696,714			7,246,018
		体験事業等	549,304			
小計						
支出合計①					81,244,574	
租税公課	消費税	4,502,822		4,502,822		
	小計					
支出合計②					4,502,822	
支出総合計 ① + ②					85,747,396	

③収支差額

収支差額					△ 614,130
------	--	--	--	--	-----------

(2) 自主事業に要した経費等の収支の状況

①収入の部

(単位：円)

	項目	科目	科目金額	項目金額	合計
収入	プログラム物品提供		3,305,420		
		小計		3,305,420	
	生涯学習及び交流事業		790,120		
		小計		790,120	
	自販機飲料提供		182,003		
		小計		182,003	
	収入合計				

②支出の部

	項目	科目	科目金額	項目金額	合計	
支出	プログラム物品提供		2,036,172			
		小計		2,036,172		
	生涯学習及び交流事業		547,304			
		小計		547,304		
	支出合計①					2,583,476
	環境整備		1,157,317			
		小計		1,157,317		
支出合計②					1,157,317	
支出総合計 ① + ②					3,740,793	

③収支差額

収支差額	536,750
------	---------

(3) 経費等の収支の状況 (収支差額総括)

(単位：円)

管理に要した経費等の収支差額	△ 614,130
自主事業に要した経費等の収支差額	536,750
管理・自主事業に要した経費等の収支差額	△ 77,380

令和2年度 信太山青少年野外活動センター 月別開館稼働率・施設稼働率・宿泊稼働率・日中稼働率

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度合計(累計)比		
																前年度数値	%
信太山 青少年の家	開館日数	12	0	25	28	31	27	28	27	25	25	20	27	275	316	87.0%	
	宿泊可能日数	11	0	21	25	31	24	25	24	21	23	17	24	246	277	88.8%	
	開館利用率	利用日数	1	0	4	11	25	18	25	15	9	6	11	18	143	255	56.1%
		開館利用率	8.33	#DIV/0!	16.00	39.29	80.65	66.67	89.29	55.56	36.00	24.00	55.00	66.67	52.00	80.70	64.4%
	施設稼働率	利用部屋数	0	0	24	98	202	216	438	290	125	18	90	190	1,691	4,193	40.3%
		部屋定数(24)	264	0	252	300	372	288	600	576	252	264	384	576	5,904	6,648	88.8%
		施設稼働率	0.00	#DIV/0!	9.52	32.67	54.30	75.00	73.00	50.35	49.60	6.82	23.44	32.99	28.64	63.07	45.4%
	宿泊利用率	宿泊者数	0	0	22	288	387	566	1,091	517	182	31	171	741	3,996	15,898	25.1%
		宿泊定員(200)	2,200	0	4,200	5,000	6,200	4,800	5,000	4,800	4,800	4,600	3,400	4,800	49,200	55,400	88.8%
		宿泊利用率	0.00	#DIV/0!	0.52	5.76	6.24	11.79	21.82	10.77	3.79	0.67	5.03	15.44	8.12	28.70	28.3%
	日中利用率	日中利用者数	22	0	67	395	544	817	1,660	645	233	121	271	949	5,724	20,784	27.5%
		日中定員(200)	2,400	0	5,000	5,000	6,200	5,400	5,600	5,400	5,400	5,000	4,000	5,400	55,000	63,200	87.0%
		日中利用率	0.92	#DIV/0!	1.34	7.90	8.77	15.13	29.64	11.94	4.31	2.42	6.78	17.57	10.41	32.89	31.6%
	信太山 キャンプ場 (宿泊)	開館日数	12	0	25	28	31	27	28	27	25	25	20	27	275	316	87.0%
		宿泊可能日数	11	0	21	25	31	24	25	24	21	23	17	24	246	277	88.8%
開館利用率		利用日数	3	0	12	5	11	8	12	14	7	8	11	13	104	117	88.9%
		開館利用率	25.00	#DIV/0!	48.00	17.86	35.48	29.63	42.86	51.85	28.00	32.00	55.00	48.15	37.82	37.03	102.1%
施設稼働率		利用サイト数	3	0	17	8	17	10	21	32	23	12	20	15	178	189	94.2%
		サイト定数(3)	33	0	63	75	93	72	75	72	63	66	48	72	738	831	88.8%
施設稼働率		施設稼働率	9.09	#DIV/0!	26.98	10.67	18.28	13.89	28.00	44.44	36.51	18.18	41.67	20.83	24.12	22.74	106.0%
		宿泊者数	15	0	66	31	159	51	100	527	58	56	70	74	1,207	2,390	50.5%
		宿泊定員(190)	2,090	0	3,990	4,750	5,890	4,560	4,750	4,560	4,560	4,370	3,230	4,560	46,740	52,630	88.8%
宿泊利用率		宿泊利用率	0.72	#DIV/0!	1.65	0.65	2.70	1.12	2.11	11.56	1.27	1.28	2.17	1.62	2.58	4.54	56.9%
		日中利用者数	15	0	93	83	248	81	141	722	70	82	95	118	1,748	3,297	53.0%
		日中定員(190)	2,280	0	4,750	4,750	5,890	5,130	5,320	5,130	5,130	4,750	3,800	5,130	52,250	60,040	87.0%
日中利用率		日中利用率	0.66	#DIV/0!	1.96	1.75	4.21	1.58	2.65	14.07	1.36	1.73	2.50	2.30	3.35	5.49	60.9%
		開館日数	12	0	25	28	31	27	28	27	25	25	20	27	275	316	87.0%
		開館利用率	利用日数	4	0	9	12	16	12	24	23	23	7	10	13	153	175
施設稼働率	開館利用率	33.33	#DIV/0!	36.00	42.86	51.61	44.44	85.71	85.19	92.00	28.00	50.00	48.15	55.64	55.38	100.5%	
	利用サイト数	8	0	21	18	21	36	71	88	20	7	11	29	330	645	51.2%	
	サイト定数(7)	84	0	175	196	217	189	196	189	175	175	140	189	1,925	2,212	87.0%	
施設稼働率	施設稼働率	9.52	#DIV/0!	12.00	9.18	9.68	19.05	36.22	46.56	11.43	4.00	7.86	15.34	17.14	29.16	58.8%	
	日中利用者数	185	0	1,173	575	798	1,149	1,859	2,955	2,089	253	1,549	908	13,493	24,974	54.0%	
	日中定員	4,800	0	10,000	10,000	12,400	10,800	11,200	10,800	10,800	10,000	8,000	10,800	110,000	126,400	87.0%	
日中利用率	日中利用率	3.85	#DIV/0!	11.73	5.75	6.44	10.64	16.60	27.36	19.34	2.53	19.36	8.41	12.27	19.76	62.1%	

- 注1. 開館稼働率は、該当月の合計利用日数を、該当月の開館日数で除したものである。
- 注2. 施設稼働率は、該当月の利用した部屋又はサイトの合計数を、部屋数又はサイト数に該当月の開館日数又は宿泊日数を乗じた数で除したものである。
- 注3. 宿泊利用率は、該当月の宿泊利用者数を、宿泊利用定員に該当月の宿泊可能日数を乗じた数で除したものである。
- 注4. 日中利用率は、該当月の日中利用者数を、日中利用定員に該当月の開館日数を乗じた数で除したものである。
- 注5. 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため、4月14日～5月31日まで臨時休館